



令和7年度 ファンドサポート事業の認定ベンチャーキャピタル 及び認定金融機関の決定について

浜松市では、市が認定するベンチャーキャピタル（以下、「VC」という）及び金融機関による出資等資金調達の活性化を通じて市内スタートアップの成長を図る「ファンドサポート事業」を実施しています。

今般、本事業にて、「浜松市認定VC」を4者、「浜松市認定金融機関」を1者追加認定しましたので、お知らせいたします。現在の認定数は、認定VCは59者、認定金融機関は6者となりました。

1 認定VC一覧（全59者）

採択年度	No.	名称	採択年度	No.	名称
令和元年度 認定VC (R7更新)	1	SMBGベンチャーキャピタル株式会社	令和5年度 認定VC (R7更新)	1	アーキタイプベンチャーズ合同会社
	2	静岡キャピタル株式会社		2	QBキャピタル合同会社
	3	信金キャピタル株式会社		3	クオンタムリーベンチャーズ株式会社
	4	栖峰投資ワークス株式会社		4	グロービス・キャピタル・パートナーズ株式会社
	5	UntroD Capital Japan株式会社		5	株式会社先端技術共創機構
令和2年度 認定VC (継続)	1	伊藤忠テクノロジーズベンチャーズ株式会社		6	HAKOBUNE株式会社
	2	インキュベイトファンド株式会社		7	レオス・キャピタルパートナーズ株式会社
	3	株式会社Kips	令和6年度 認定VC (継続)	1	アニマルスピリッツ合同会社
	4	JMTCキャピタル合同会社		2	イーストベンチャーズ 株式会社
	5	株式会社デフタ・キャピタル		3	INNOVATION HAYATE V Capital 投資事業有限責任組合
	6	DRONE FUND株式会社		4	AAファンド2号有限責任事業組合
	7	Beyond Next Ventures株式会社		5	SBIインベストメント株式会社
	8	株式会社Monozukuri Ventures		6	株式会社環境エネルギー投資
	9	リソナキャピタル株式会社		7	ザシードキャピタル株式会社
令和3年度 認定VC (R7更新)	1	ANRI株式会社		8	Z Venture Capital株式会社
	2	インクルージョン・ジャパン株式会社		9	NES株式会社
	3	Gazelle Capital株式会社		10	株式会社マキュリアインベストメント
	4	株式会社ゼロワンブースターキャピタル		11	丸紅ベンチャーズ株式会社
	5	W株式会社		12	ユナイテッド株式会社
	6	株式会社TNPスレッズオブライト	令和7年度 認定VC (R7新規)	1	イノベーション・エンジン株式会社
	7	ベータ・ベンチャーキャピタル株式会社		2	SBI地域活性化支援株式会社
	8	株式会社ファストトラックイニシアティブ		3	地域と人と未来株式会社
	9	ブルー・マール・パートナーズ株式会社		4	PARTNERS FUND株式会社
	10	三菱UFJキャピタル株式会社			
	11	ライフタイムベンチャーズ合同会社			
令和4年度 認定VC (継続)	1	愛知キャピタル株式会社			
	2	AAファンド有限責任事業組合			
	3	epiST Ventures株式会社			
	4	株式会社MTG Ventures			
	5	株式会社サイバーエージェント・キャピタル			
	6	株式会社サムライインキュベート			
	7	株式会社ディーブコア			
	8	株式会社DEEP30			
	9	株式会社デライト・ベンチャーズ			
	10	NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社			
	11	株式会社ベンチャーラボインベストメント			

※50音順

2 認定金融機関一覧（全6者）

採択年度	No.	名称	採択年度	No.	名称
令和6年度 認定金融機関 (継続)	1	株式会社静岡銀行	令和7年度 認定金融機関 (新規)	1	株式会社清水銀行
	2	株式会社三菱UFJ銀行			
	3	浜松磐田信用金庫			
	4	株式会社愛知銀行			
	5	株式会社日本政策金融公庫			

※受付順



※ 参考

■ 令和7年度ファンドサポート事業概要

本事業では、急成長を目指す浜松市内のスタートアップが必要とする資金を、豊富な経験と確かな見識を有する認定 VC 及び認定金融機関からの資金調達と協調して支援するとともに、スタートアップの経営基盤の強化や財務管理体制の整備についても併せて支援します。

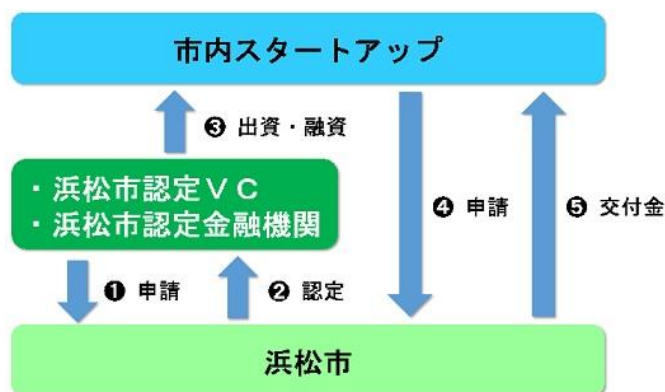
本制度では、「シード・R&D 枠」、「一般枠」、「デット枠」の3つの区分を設けています。

区分	シード・R&D 枠	一般枠	デット枠
目的	市内での成長	市内での成長・事業化実現	
本社・事業所	浜松市内に本社又は主たる事業所を置き、市内で認定事業を実施しようとするもの		
雇用	・ 交付決定の日から 1 年以内：事業責任者が市内事務所に常駐（常駐とは概ね営業日の 3 分の 2 以上、事務所に出勤することをいう） ・ 交付決定の日から 2 年以内：正社員又は役員を新規で雇用予定（シード・R&D 枠を除く）		
投資条件	以下の期間内に、認定 VC から出資（「デット枠」は認定金融機関から融資）を受けるもの ①第 1 期： 令和 7 年 4 月から 9 月まで ②第 2 期：令和 7 年 10 月から令和 8 年 3 月まで		
交付額上限※1	1,000 万円	4,000 万円	4,000 万円※2
事業期間	2 年以内		
その他	併願申請不可		
	起業から 5 年以内	—	過去に認定 VC から出資

※1 全体事業費の1/2を上限、かつ「シード・R&D 枠、一般枠、協業枠」は認定 VC の出資額・「デット枠」は認定金融機関の融資額を上限。

※2 過去に交付金の交付を受けている場合、過去の交付確定額と合算して7,000万円を上限。

■ 事業スキーム



※左図内④に先立ち、交付申請を検討しているスタートアップに対して、事前相談を、令和7年7月から実施予定です。

■ 事業の詳細は、『浜松市ベンチャー企業進出・成長応援サイト「HAMACT」』をご覧ください。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/hamact/support/fund-support.html>

■ 令和7年度ファンドサポート事業交付金予算額：200,000千円